

令和4年度第11回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月27日(月)午前9時34分から午前10時40分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推8番	吉岡和則	推10番	高山明久	推11番	栗根耕作
推12番	井手口昭博				

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第23号 農地法第4条の規定による届出について

報告第24号 農地法第5条の規定による届出について

報告第25号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 3月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田淵 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第11回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和4年度第11回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 小川委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願ひします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうゑ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第37号を説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1から3を栗根委員お願ひします。

【推11番 栗根委員】 2月16日、譲渡人の〇〇 〇〇さん、〇〇 〇さん、〇〇 〇〇さんと譲受人 〇〇 〇〇〇さんと、委任を受けられている近藤さんと小寺会長とで現地確認を行いました。

現地は中須新橋を東に渡った所です。〇〇さんと〇〇さんは福山にお住まいで、距離的に耕作ができません。また、〇〇さんは高齢で農作業ができないため3人一緒に農地を譲渡されます。譲受人の〇〇さんはこの農地に黒豆、玉ねぎを作りたいとのこと。市内数か所の農地で同様に黒豆等作られていることから問題ないと思われまゝす。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご意見ご質問はございませぬか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めまゝす。それでは、議案第37号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議ありませぬか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めまゝす。それでは議案第37号は提案どおり許可妥当としまゝす。

【議長】 続いて、議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第38号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を池田委員お願ひします。

【推1番 池田委員】 現地は有福改善センターの西側2枚ですが、去年の末で期限が来ており更新時期が過ぎたものですから、新たに申請されたものです。〇〇さんは畑

として年間野菜づくりをされております。問題はないと思われま

【議長】続いて、番号2を末宗委員お願いします。

【8番 末宗委員】場所は上下南小学校のすぐ近くでございます。

この農地はこれまでも〇〇〇〇〇が委託で農作業を請負っていた農地でございます。この度、利用権を設定したいということです。何ら問題ないと思います。どうぞよろしくお願いします。

【議長】続いて、番号3を木戸委員お願いします。

【9番 木戸委員】2月23日に、利用権の設定を受けられる〇〇 〇〇さんと濱保委員との3人で現地を確認しました。

〇〇 〇〇さんは高齢で仕事が思うようにできなくなりました。〇〇 〇〇さんをお願いしたところ快く受けられたそうです。2187番地1は、かなり山の中で、水の確保が難しいようなところなのですが、〇〇さんは頑張りますと言われました。よろしくお願いします。

【議長】ただ今説明のありました議案について、審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加する事が出来ない。」とあります。番号2は末宗委員に関する事案ですので、議事に参与できません。末宗委員は暫時退席をお願いします。

(末宗委員 退席)

【議長】それでは、先程の事務局並びに担当委員の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第38号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第38号は提案どおり承認します。

(末宗委員 着席)

【議長】議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局 (田渕)】(議案第39号を説明)

【議長】それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】2月3日、譲渡人 〇〇 〇〇〇さんと〇〇 〇〇さん、委任された不動産を仲介される村上さんと瀬尾委員とで現地確認を行いました。

現地は広谷大池の西側100m行ったところ。この農地の下側には杭が打ってあ

り、上側は尾根が境です。現況は山林原野で杉が植えてあります。譲受人の〇〇さんは所有する土地の続きで、資材置場にするのに便利なため譲受けます。問題ないと思われま。

【議長】続いて、番号2を岡崎委員お願いします。

【推2番 岡崎委員】2月21日、譲受人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の担当者2名、秋山委員、久保委員とで現地確認を行いました。

現地は奥行約200mの谷間に7～8枚ある一番奥の2枚です。この谷での耕作はどれも数年前から行われていない様子で、特にこの土地は管理もされていない状態です。約150mの周囲には北側に金毘羅院、南東側に民家1軒、西側に上高しだれ桜公園がありますが、特に環境悪化及び水・土砂災害の心配はないと思われま。金毘羅院、民家には説明済で、上高しだれ桜公園管理者への説明を依頼しました。保守管理については、定期的な現地確認と年3回程度の草刈りを行うとのことま。問題ないと思われまが、ご審議のほどよろしくお願いま。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

【推8番 吉岡委員】総会の場合ではお願いました事項含め書類等すべて整っているのま許可となる。太陽光施設については府中市として基準をもっと設けるべきと考える。しっかり管理してもらえれば問題ないがそうでない所があることを皆さんに伝えたかった。管理者連絡先について、看板には遠方の住所が書いてあることまある。

【推6番 横山委員】転売しても管理してもらえれば良い。管理者に連絡しても対応しない。近所に住んでいるものが善意で草刈りをしている。年に数回草刈りをしてくださいと条件が付けられないものか。

【議長】ほかに、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第39号は提案どおり許可妥当の意見とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第39号は提案どおり許可妥当の意見としま。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第23号 農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局 (田淵)】(報告第23号について報告)

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第24号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第24号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第25号 農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第25号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、3月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は3月24日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和5年2月27日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人